

研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

目次

巻頭言／97国民春闘をたたかうにあたって（坂崎 進）……(2)

シリーズそこが知りたい／

大学教員任期制について（片山信之）……(4)

出番・地域労連／

地域で生き生きと運動をしよう！（知多労連）……(6)

21世紀の新しい日本への展望を

きりひらいた総選挙（本村映一）……(8)

1996年3月にとりくんだアンケート「青年労働者の意識」

……(11)

主要労働経済指標からみる特徴……(14)

主要労働経済指標（愛知県）……(15)

研究所だより ……(16)



●第60号

○1996年11月15日

愛知労働問題研究所

97 国民春闘をたたかうにあたって

坂崎 進

97 国民春闘の取り組みがすでに始まっています。全労連は、10月23日・24日に開催した第15回評議員会で「97年国民春闘方針案」を提案し、同じ24日に中央国民春闘共闘会議は、発足総会を開催して、春闘方針第1次案を発表しました。

愛労連は、これらの中央の方針をもとに、12月7日・8日に開催する「97 国民春闘討論集会」へむけて方針議論をはじめることになります。方針作成にあてっては、愛労連定期大会での代議員からの「リストラ攻撃の不当性について明らかにし、情勢を正しく認識すること。敵を明らかにし、攻撃を許さない決意と体制を確立し、共同を職場から」「春闘を本気でたたかう姿勢を職場でみせるため、組合員一人平均20人と対話し、1千名をこえるアンケート集約をとりくんだ」という運動の前進に確信をもった発言をさらに前進させるとともに、96年国民春闘総括での「春闘解体論・ベアゼロ論」など財界からの思想攻撃に負けない学習活動の強化、中部財界とのたたかいの重視、トヨタ総行動の強化など克服すべき運動について具体的にすることが求められています。

さて、97 国民春闘方針案を作成にあたっては、次のような情勢認識のもとに、方針を具体化していきたいと思っています。

財界や大企業は政府と一体となって、日本経済の行き詰まりの打開といっその利潤確保の体制づくりをめざして、労働者・国民へ、全面的な攻撃をしかけてきています。その攻撃の柱の一つとして、春闘を「賃上げ・労働条件改善」の場から、「賃金下げ・リストラ『合理化』」推進の場として変質させようとしています。

いま、労働者・国民は、リストラ「合理化」攻撃によって、雇用不安をはじめとする全面的な状況悪化と労働諸法制の全面改悪・消費税の引き上げ・健保本人2割負担など、いのちと生活破壊の大変な状況を迎えている状況のもとで、「春闘解体」攻撃をはねのけ、国民春闘路線のいっその強化が求められています。

97 国民春闘をめぐる情勢は、総選挙で国民が示した自民党路線にもとづく国民生活破壊政治に対する不信と新しい政治の流れを求める動き。そして、「連合」と労働者の矛盾の広がりの中で生まれてきているたたかう労働組合への期待の高まりなど、このような大きな変化は、広範な労働者・国民とともに大きな共同をつくりあげることができる可能性をつくりだしてきています。情勢は、春闘の確かな発展方向をしめしています。

そこで、97 国民春闘での運動の基本的な構えについては、総選挙で最大の争点となった消費税増税反対を軸に、健保改悪反対・公的介護制度確立など国民的な要求・課題と大幅賃上げ・雇用確保など労働者の切実な要求実現のたたかいを

結合させてたたかうとともに、労働者・国民にすべての犠牲を押しつける政治・経済の民主的転換のたたかいにむけて、労働者・国民との壮大な共同をつくりあげることにおきます。

そして、運動の具体的なとりくみのなかで最も重視する運動をあげるならば、消費税増税反対などの国民的要求課題の実現をめざす運動とともに、次の2つではないかと思っています。

◇「くらしと労働・実態・要求アンケート」（大規模アンケート）活動の成功と世論の高まりをめざします。

このアンケート運動は、未組織労働者や大企業労働者なども視野に、春闘解体を許さず、まともな春闘や労働運動を追求する労働者や労働組合、国民世論の総結集にむけて、各単産や地域組織を主体に全国規模で「1000万総対話運動」として、全労連が提唱している運動です。愛労連は、この運動を積極的に受けとめ、アンケートを10万人労働者から集約する方針をかげました。10万人のアンケート集約するためには、その何倍もの労働者へのはたらきかけが必要です。すでに県下の労働組合への郵送と訪問による申し入れ活動が始まっています。このアンケート活動（総対話）を通して、広範な労働者の「生活と労働の実感」に根ざした要求組織と春闘とたたかう共同の拡大をつくりあげていきます。

世論と共同つくりあげる運動として、大量宣伝と大衆行動を重視します。97年新春早々には、「くらしと労働・・・アンケート」の集計結果をもとに、要求の切実さ、正当性、大企業のボロ儲けの実態を明らかにし、春闘への結集を呼びかける大量宣伝行動を計画します。

◇97国民春闘では、とりわけ地域春闘の発展のために力を注ぎます。

リストラ「合理化」攻撃と規制緩和によって、中小商工業者・商店は、企業の縮小・廃業・倒産の危機に直面しています。大規模店舗の進出によって、商店街がまるごと押し潰されていく状況となっています。圧倒的な多数の労働者が働くこのような中小商工業者・商店の状況は、労使ともに深刻さをつくりだしています。

このような矛盾が集中している地域を基礎に、地域春闘を、地域の労働者・労働組合と地域住民・中小商工業者・商店とともにつくりあげていくために奮闘することが、97国民春闘の大きな課題です。

沢山な課題と多様な運動が求められている97国民春闘ですが、ある日突然に、「明日からはパートとして働いてくれ」といわれた労働者。残業が連日続くなかで会社から、「残業を始めるまえにタイムレコーダーを」といわれて、「これは俺たちの保険だ」と過労死を心配して残業記録を残すためにタイムレコーダーを打ち続けている労働者。「労働相談110番」電話をかけてくる労働者の背後にある雇用不安に脅かされている無数の労働者。消費税増5%引き上げ中止を願って、総選挙で一票を託した多くの人びと。このような労働者・国民のみなさんとともに共同してとりくむ97国民春闘にしたいと思っています。

(さかさき・すすむ 愛知県労働組合総連合副議長)

大学教員任期制について

片山 信之

大学審議会という文部大臣諮問機関が、10月29日に大学における教育研究の活性化のために「大学教員に任期制を導入する」という答申を文部大臣に提出しました。文部省はこの答申を受けて、次期通常国会に関連法案を提出し、大学に「任期制」を導入することができるようにする、としています。

「大学教員任期制」といわれても、なかなかピンとこない読者が多いのではないかと思います。やや乱暴な言い方で比喻すると、「複数年契約（理論的には単年度もあり得る）」で雇用し、契約更新をするかどうかは、その期間中の働き（業績）によって判断するという雇用制度を、大学教員に導入しようというものです。何やら、プロ野球やJリーグの選手契約に似通っています。

民間企業あるいは公務員の職場でも、パート・アルバイト社員（職員）がかなりの勢いで増加していることはもはや常識ですし、年俸制、契約社員という制度も広がってきていることもよく知られていることです。大学教員任期制は、専任教員（正規の社員や職員）にたいして、期限付雇用制度の網をバアッとかぶせようというものです。

期限付雇用の労働者がどのような待遇を受けているのか、あるいは、どのように無権利状態におかれているのかは、まわりのパート・アルバイト社員・職員をみればすぐにわかることですが、大学に働く者を一気にそうしようとする点で、稀有の事態といってもよいでしょう。もっとも、今すぐにバアッと網をかぶせてしまうと、さすがに抵抗が激しくなるので、「選択的任期制」といって、日本語としてもわかりにくい用語を使い、導入するかどうかは各大学の判断に任せる、としています。だから、理論的には当該大学が導入しないと決めている限り、導入されることはありません。

しかし、政府・文部省（陰で糸を引くのは常に財界）が本気で実施しようとしている政策を、各大学の判断のままに任せておくはずがなく、行政指導・財政誘導などありとあらゆる手段を使って、実施を迫ってくることは明らかです。現時点で政府・文部省（同）にとっては、消費税のように「制度」をつくらせることが大切と考えているからこそ、耳障りのよいあるいは抵抗の比較的小さい、「教育研究の活性化」とか「選択的任期制」という言葉でごまかそうとしているのです。

しかも私たちにとって無視し得ないのは、私大理事は「任期制」が大学支配の道具になることをよく知っているし、「任期制」によって人件費を削減・抑制することができることをよく知っているから、文部省の「指導」を待つことなく、積極的に導入するのではないかと考えられることです。「就業規則の改訂」という手続きを経て、明日にでも導入される大学が出てくるかもしれません。すでに限定的にですが、任期制の導入されている大学が存在しているのです。

なぜ、どうしてこのような任期制を導入しようとするのでしょうか。

要因は、既にさまざまな書籍・雑誌で論じられていますから、むしろそれらをお読みいただいた方が正確です。比較的手に入りやすい雑誌としては、雑誌「経済」（新日本出版社）の2月～4月号の小山論文、雑誌「大学と教育」18号（東海高等教育研究所）があります。

誤解を恐れず、数行で書くと次のようになるでしょうか。

「財界は、日本の現在の科学技術水準では現在及び将来にわたって、世界的規模で起こっている競争に勝てないし、利潤の確保が困難になる、と考えている。そうならないように、人材の養成と研究開発体制の整備を急がなくてはならない。そのためには教育改革が不可欠である。小中高改革とあわせて、高等教育の改革は不可欠で、その改革のコンセプトは競争原理である。大学間競争を激しくすると同時に、教員間の競争も激しくしなければならない。労務政策的に言えば日本的労務管理の大学への適用、ということになる。」

この競争原理をより強化しつつ貫徹させるための重要な施策の一つとして、「任期制」が打ち出されてきているのです。

導入の世論づくりとしてとられた手法は、国鉄解体・臨調「行革」攻撃と非常に似通っています。いわく、大学教員は怠け者の集団で、ろくに研究もしないし、授業だってまともじゃない。10年間も論文を書かないで平然としている教員、10年一日同じ講義ノートを使って授業をしても、なんの痛痒も感じない教員がいる、という攻撃です。たしかに、一部にこうした教員のいることを否定しませんが、一部を取り上げあたかも全体がそうであるかのように、普遍的であるかのように描き出し、しかもマスコミを総動員して世論形成を行うという手法です。80年代の解体攻撃に晒された国鉄労働者、臨調・「行革」攻撃に晒された自治体労働者の方たちと同じことなのです。昨年9月に、大学審議会から中間報告として大学教員任期制導入の「審議概要」が公表されましたが、その後しばらく間のマスコミ報道は、「礼賛」記事一色といってよいほどでした。

さて、どうやってこれを阻止しようか、ということですが、私たち民間である私大では、労働基準法の適用を受けませんが、ここで問題なのは、期限付き雇用が労働基準法に違反しないというお墨付きを、大学審議会が労働省から得ているということです。ということは、今すぐに任期制を導入してもなんら法律的に問題はないということです。ですから、先に指摘したように、すでに限定的に任期制の導入されている大学が存在しているのです。そうすると私たちにとっては、「導入阻止闘争」ということになります。しかも、毎年継続していかなければなりません。

その意味では息の長い、これからズーと闘争の継続をしていかなければなりません。息切れが心配といえば心配ですが、頑張っていきたいと思います。なお現在、国公立大学等の組合で組織している全大教と共同して、「導入・法制化反対」署名運動を展開しています。

拙稿には、任期制導入による教育・研究上の弊害について書くことができませんでした。改めて書く機会があれば幸いです。大きな弊害のうち一つだけ指摘しておくなら、「教育の空洞化」が起きるということです。

（かたやま のぶゆき 東海地区私立大学教職員組合連合）

出番 地域労連



地域で生き生きと運動をしよう！

知多地域労働組合総連合（知多労連）

私たち知多地域労連は、9月19日に第6回定期大会（1997年度）をひらきました。加盟組合は、愛高教・年金者組合・きずな・（全国一般）一の草・（建設一般）常滑競艇・（全医労）中部病院・知教労・知多国公・（自治労連）半田市職の9組合でしたが、大会当日、大府の（JMIU）ムーンベッド支部が加盟をし、10組合・約1,800名の組合員となりました。

知多地域には連合の知多南地区協があります。連合が生まれるまでは、かなり戦闘的な地区労でしたが、いまはまさに連合路線で凝り固まっています。

地域の運動の拠点として（ナショナルセンター）発足した知多労連ですが、なかなかその目的を果たせないでいました。

その大きな要因として、月1回の会議のためタイムリーな運動ができにくい。各組合が要求をもって集まることが少ない。学習会や集会をもっても参加者が少ないので、色々な取り組みが消極的になる。などなどが考えられます。

***「知多労連ここにあり！」を示そうではないか！！**

結果を恐れて消極的な取り組みではいつまで経っても前進はないということで、各組合が知多労連に要求を持ちより、春闘では「知多労連ここにあり！」の意気込みを示そうと役員会は腹を括りました。

***96国民春闘ではじめて半田市内を〃デモ行進〃**

96国民春闘では、新日鐵・N T Tの労働者がリストラの生々しい現状報告、また半田市職から自治体リストラの危険性についての報告を受ける学習会（96.2.15）を皮切りに、半田市職とも連携を取って半田市内を50名参加で〃デモ行進〃し、『大幅賃上げ！「住専」に税金を使うな！ 消費税引き上げ反対！ 充実した介護保障！ 老人医療の無料化！ 老後保障のできる年金を！ 日本の平和に基地はいらない』という要求を横断幕・プラカードに掲げ、シュプレヒコールを声高らかに市民に訴えました。

***知教労が積極的に要求を持ちより、それに応える！**

小中学校の教職員でつくっている知教労（知多地方教職員労働組合）が「〃平和学習会〃をやりたい。今年は沖縄の現地から講師を呼び、沖縄の基地問題をテ

一マにしたい」と知多労連に呼びかけをしました。少女暴行事件以来、沖縄県民の基地反対闘争は日米安保体制をも揺るがす大きな社会問題となっている中で、知教労の提案に積極的に応えようと、この学習会成功にむけて後援をしました。5月11日、100名を越える参加者の中で、沖縄からの講師の淡々とした話の中に、米軍基地への沖縄県民の怒りを感じることができました。

何よりも、各組合が知多労連に要求を持ちより、各組合がその要求実現に向け、力を出し合うという姿が出たことの意義があると考えます。

＊「立腰教育」は管理教育以外のなにものでもない！

94年に半田市の名誉市民となった森 信三氏の唱える立腰教育が、幼稚園・小・中学校で取り入れられています。（中身は腰骨を立てるほか、「しつけ3原則」①朝のあいさつは「おはようございます」 ②「ハイ」という返事 ③くつ、いすをそろえる、というものです）

しかし、森 信三氏は戦前から戦後になっても、封建的で、女性蔑視の思想の持ち主であり、その立腰教育は、没個性・集団管理の管理教育そのものだということが、彼の著書からも明らかになってきました。

「森 信三と立腰教育を考える会」（考える会）ができ、半田市がやろうとしている彼の生誕100年を記念しての顕彰大会の中止と立腰教育の廃止を求める運動に発展しました。1、500万円もの大金をかけての顕彰大会は強行されましたが、立腰教育廃止の運動は、いまでも継続されています。

この運動は、立腰教育を廃止させるまでという息の長い運動になると思います。まだ市民の中にも「立腰教育って何？」があります。中身を知れば、「そんなバカげたこと！」となりますので、「考える会」の地道な学習会などに、知多労連として協力をしていきます。

＊各組合の力量を高めるためにも、基礎的な学習会を！

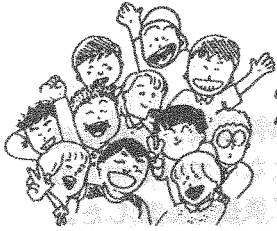
資本・大企業は労働者の賃金体系を、年功序列から成績主義・能率給に変えようとし、人事考課（勤務評定）に基づく評価で、働くものを分断・差別・競争させようとしています。

課長などとの面接で、自分の評価・賃金・処遇が決まるということは、労働組合がいないということに繋がります。言い換えれば、働くものを使用者が自由自在に使えるということになります。

労働者は〃使い捨て商品〃になりかねない、こんな状況を打ち破り、人事考課に頼るのではなく、要求をみんなで力を合わせて、全体の賃金を底上げしていく姿勢を保たなければなりません。

そのためにも「働くものにとって、賃金とは何か」をはじめとした、基礎的な学習を〃秋の賃金労働学校〃として3回シリーズ（11.1、6、13）で行うことにしました。

（事務局長 久礼 憲一 記）



21世紀の新しい日本への 展望をきりひらいた総選挙

本村 映一

10月20日投票でたたかわれた衆院選で、日本共産党は改選前の15議席から26議席へと大きく前進し、得票を前回の483万票から726万票（しかも党名で！）へと大きく躍進させました。この得票数は、13.08%の得票率とともに、国政選挙史上過去最高の結果でした。まさに「日本共産党にたいする『誤解の壁』がとけはじめた」（不破委員長）ことを実感できる結果でした。愛知でも、県党史上最高の34万6千7百票、東海ブロックの「責任目標」2議席を超える3議席獲得の大躍進の得票数の45.9%を獲得しました。

ご支援をいただいたみなさんに、この紙上をとおして心から感謝いたします。

1. 激動の労働戦線

今回の総選挙は、労働者の状態悪化の進行とそれにともなう切実な要求と直結する選挙でした。特に、大企業のリストラ合理化の進行は、労働者のなかで、「企業第一主義」の崩壊をもたらし、特定政党・候補者への支持押しつけ路線の破綻が顕著になりました。「新進党は俺たちのために何をやってくれたのか」

（トヨタ）、「45歳以上の希望退職制度を認めた組合は許せん。何が新進だ」（愛知製鋼）、「社民も民主も頼りにならん。だいたい組合が『NTT労働組合部』になり下がっている」（NTT）などの声が公然と語られました。民主党支持をきめたある大企業の職場集会で「勝手に自民党と連立を組み、勝手に社民党に名前を変え、勝手に民主党にくら変えた政党の候補者をなぜ支持するのか」の質問に、組合役員がまともに答えられなかったことに示されたように、政党の総自民党化に対する労働者の怒りは大きいものでした。投票日の翌朝、党员がお礼をのべながら部屋に入るとそこに居合わせた数十人の労働者がいっせいに拍手で迎えてくれた職場もありました。

「自治体リストラ」の嵐—「総自民党」勢力による「公務員削減、民間委託」の大合唱—とたたかう自治体労働者のなかでの社民・民主支持押しつけは急速に力を失いました。「民主党が伸びると水道局の人減らし合理化はもっときつく

なる」(名古屋市水道局)、「名古屋市議会のオール与党がこれだけ人減らしを言っているのに、共産党以外の党が伸びたら大変なことになる」(名古屋市交通局)、「新進党の『公務員の四分の一削減』の中味は、地方公務員三分の一削減だ」(名古屋市役所)などの声に励まされて、職場での活動がひろがりました。

2. 愛知の職場で20万人と対話

今選挙では、最初から日本共産党と政策を語る対話となりました。対話数で20万をこえ、支持拡大は近年最高となりました。大経営の党組織では、過去最高の2.4倍と奮闘、組合員の50%と対話した職場も生まれました。また、「『消費税増税なしで財政再建はできる』の政策はよくわかった」「政見放送で、不破さんが党名を一貫して変えなかったことを言っていたが、あれはよかった」(トヨタ)、「共産党はスジをとおしているからいい」「これからは共産党の時代がくる」(新日鐵)など、各職場で日本共産党の政策・理念が積極的に評価されていることがわかり、非常に確信を深めています。

今回、党県委員会は労働戦線でも無党派層への働きかけ、全労働者退場の活動に積極的に取り組みました。4・21大演説会、「リストラシンボ」、解雇規制立法促進で3千を超える労働組合への申し入れを行ない、消費税増税中止の団体署名の要請を名古屋市内の800労組に郵送(十数労組から団体署名が返送されてきた)、200労組と電話対話、「署名用紙つき返信はがき」3万枚を活用しました。

3. 県労働者後援会が大奮闘

県労働者後援会は、不特定の有権者への宣伝活動の先頭にたち、解散後11次にわたる統一宣伝を展開し、600名がこれに参加、ビラ6万枚を配布しました。特に、ハンドマイクもくりだした栄一帯のオフィス街パンフレット宣伝隊は圧巻で、後援会の役員である各労組の委員長クラスが先頭にたち、あとでも大きな話題になりました。宣伝にきた自民党候補本人がこの宣伝に逆上して、「共産党は選挙違反をしている」とデマ攻撃をわめきちらして退散した姿は、失笑をあびました。県労働者後援会の活動センターは、電話作戦、活動集約、打ち合わせ会議と夜遅くまで人の出入りが絶えませんでした。「県労働者後援会ニュース」は、選挙期間中はほぼ日刊で、19号まで発行され、活動を交流しつつ、職場後援会を激励しました。

4. 労組としての選挙闘争も創意的に

大衆組織としての労働組合が選挙闘争に創意的に取り組んだことも今選挙戦のひとつの特徴でした。愛労連、自治労連などは、組合員の政党支持・政治活動の自由を保障し、労働組合として、労働者・国民の切実な要求の実現をめざし、この選挙をたたかう方針をもち、宣伝カー、ピラも出して、各政党の要求別政策も示して、組合員の自覚を高める活動を展開しました。投票日前々日の金曜日に職場集会で「棄権防止運動」に取り組んだ労組もありました。こうしたなかで、労働組合そのものの階級的強化の展望をきりひらく努力もありました。ある自治労（「連合」）傘下の職場では、選挙戦のなかで「自治労連のほうがいい」と意志表示する労働者も出ており、その職場で日本共産党支持も過去最高の2・5倍を獲得しました。

5. 「政権につく努力を！」の期待も

世界でも有数の通信「ロイター通信」は、日本の総選挙結果を「唯一の明確な勝利者は、日本共産党」と世界に配信しました。10月21日のNHKテレビ番組で、視聴者から「日本共産党のいうことは誰が聞いても正論です。一度政権につく努力をしてほしい」との注文が紹介されました。

今回の選挙結果は、日本共産党が「国民の主人公」をつらぬくとともに、「支持政党なし」と表明されているみなさんと、日本の政治、国の進路を語り合い、草の根でひろがる共同の輪を大切にしてきたことが評価されたと思います。投票率から言っても、有権者の半数近い人びとが棄権しています。こういう人びとの大部分がいまの政治にたいする批判の声です。こういう人びとともさらに力をあわせる、日本共産党への〃誤解の壁〃を崩す努力をする、そういうことによって政治への参加をひろげていけば、いっそう政治は変わります。ここに21世紀の新しい日本への展望があることを肝に銘じて、公約の実行、期待にこたえられる強大な党をつくることに力をつくす決意です。

（もとむら・えいいち 日本共産党愛知県委員会労働部長）

1996年3月にとりくんだアンケート

青年労働者の意識



愛労連青年協が中心となって、1996年3月、実行委員会をつくって、青年労働者の「生きがい、働きがい」「労働条件と健康」「文化、余暇活動」「労働組合及び企業に対する意識」「政治意識」「青年労働者は何を要求するのか」を中心とする『愛知県の青年労働者の意識実態アンケート』のとりくみをおこなった。10月、この結果があきらかになった。

この意識実態アンケートには、名勤生協労組、JMIU、国労、水資労、郵産労、全通産、全農林農政局分会、尾張健友会労組、北医療生協労組、愛厚労、運輸一般、全国一般あいち、日検労、愛知県職、名水労、名古屋市職労、知上市職労、豊橋市職労、豊川市職労、新川町職労、宮田用水労組などの青年婦人部と愛知労働学校の学生ら、あわせて1862名（男性56.02%、女性43.98%）の青年労働者の協力をえたものです。

愛知県労働者学習協議会（学習協）が、その主な意識実態調査の結果を、6年前の調査（1990年11月集計、ローカルセンター・愛労連結成直後の調査）と比較しながら、まとめたものをここに紹介することにします。

☆ 自分の賃金の額についてどう思うか？

	満 足	しかたがない	不 満 だ	そ の 他
90年	5.6%	22.9%	69.6%	1.9%
96年	12.8%	33.6%	49.9%	3.7%

☆ 私用があるのに上司から「残業しろ」と言われたら？

	必ずする	たいていする	たぶん応じない	応じない	その他
90年	6.1%	40.3%	32.4%	11.1%	10.1%
96年	8.7%	50.3%	24.3%	6.6%	10.1%

☆ この1年間であなたは有給休暇を何日取りましたか？

	0日	1～5日	6～10日	11～15日	16日以上	その他
90年	3.5%	18.3%	23.3%	24.4%	29.3%	1.3%
96年	8.9%	36.8%	25.1%	14.0%	14.1%	1.1%

☆ 女性に聞きます。生理休暇を取得していますか？

	している	時々している	していない
90年	未調査		
96年	5.1%	6.0%	88.9%

☆ 職場をやめたいと思うことがあるのか？

	よくある	たまにある	ない
90年	13.3%	42.6%	44.1%
96年	17.4%	43.4%	39.2%

☆ 「パイの理論」について、どう思いますか？

	その通り	まちがい	からない	その他
90年	34.7%	26.1%	34.6%	4.6%
96年	31.2%	19.3%	44.6%	4.8%

☆ ストライキについて？

	当然の権利だ	よくなしこと	わからない	その他
90年	66.5%	7.2%	26.3%	0%
96年	52.4%	8.4%	35.3%	4.0%

☆ 労働組合があったほうが良いか？

	はい	いいえ	どちらとも言えない
90年	79.5%	2.7%	17.8%
96年	76.0%	1.9%	22.1%

☆ 政治の動きに関心があるか？

	非常にある	多少ある	あまりない	まったくない	その他
90年	10.8%	58.5%	17.4%	4.7%	0.2%
96年	8.9%	47.8%	34.0%	8.8%	0.4%

◆無党派 61.9%→75.1%、◆共産党支持 13.1%→9.5%

◆沖縄の米軍基地について？ 撤去 47.7% 縮小 37.1%

◆日本の米軍基地について？ 必要 6.9% 不要 50.3%

減らすべき 29.9%

◆消費税について 廃止 47.6% 引き下げ 11.8%

現行通り 28.9%

☆ いまの自衛隊について？

	あったほうがよい	いらない	わからない	その他
90年	33.9%	30.3%	31.9%	3.9%
96年	49.2%	17.9%	29.4%	0%

☆ 日米安保について？

	必要	いらない	わからない
90年	27.6%	28.0%	44.1%
96年	30.3%	23.1%	46.6%

以上からわかることは、低賃金にたいし、あきらめている青年が増え、残業や有給休暇、生理休暇などの権利意識の低下がみられる。だが、約8割の青年が労働組合があった方がよいと答えているが、権利の行使を労働組合に団結してたたくことが視野に入っていないように見える。

また、賃金や権利についての最低身につけるべきことの学習不足と関係して、「わからない」青年が増えてきている。政治的なことがらについてもマスコミの範囲での理解にとどまっているようだ。

青年労働者の関心ごとに応えながら、基礎的な学習と、青年を主人公とした日常の組合活動が必要であることを、このアンケート結果をみながら痛感するものである。

(愛知学習協「資料」から転載)



低水準かつ不安定な中での雇用の変化

数字の上で見る限り、完全失業者数（率）が減少（低下）し有効求人倍率は上昇して来ました。これを、雇用が安定する兆しと見ることができるのでしょうか。

従来、こうした変化が現れると決まって「回復」基調が強調されたものですが、現在の事態がさほど単純でないのは、労働省ですら「雇用情勢は、改善の動きがみられるものの、完全失業率は高い水準で推移するなど、厳しい状況が続いている」としている（政策調査部「10月月例労働経済報告」）ことにも示されています。そして、労働者・国民は、先行きの不安をめぐうことなど到底できない毎日の労働と生活に直面し続けています。

90年以降の変化の中で見てみましょう。完全失業者（率）、雇用保険受給者実人員は相変わらず最高水準で推移しています。しかも、90年の完全失業率は全国値2.1%に対して愛知1.6%と相対的安定を見せていましたが、96年4～6月における愛知の水準3.3%は、全国値（4月3.4%、5・6月3.5%）とほぼ同水準です。雇用保険受給者実人員について90年に対する95年の増加を見ると、全国値は70.4%の増加（484千人から825千人へ）ですが、愛知では91.2%もの増加となっています。

つまり、愛知における失業状態は極めて深刻に、かつ全国水準よりも急激な悪化をしてきたのが特徴であり、基本的に事態は改善されていないと見るべきでしょう。

有効求人倍率について最近の動きを見ると、確かに、全産業、全企業規模にわたって求人が増加する傾向にあるようです。しかし、その背景にはいくつかの特徴があります。

それは、①製造業や卸・小売業を中心に常用労働者数そのものが減少していること、②常用労働者数が増加しているサービス業などでパート労働者の比率が急激に増加していること、③有効求人倍率が0.86の水準に「回復」した96年8月においてもパート求人が約20パーセントを占めていることなどです。また、この夏、トヨタが大量の期間工求人を出したことが輸送用機械器具製造業の求人数を引き上げている事実もあります。

つまり、極めて低い水準で、かつ不安定な内容での一定の変化だと言えます。そして、96年8月の愛知の水準は全都道府県中20番目であり、かつての勢いは見られません。

最後に、労働時間について96年の数字を見てみましょう。パート労働者を含めた労働時間がパート労働者を除いた労働時間よりも長いという奇妙な現象に気づきます。

この数値は事業所調査である毎月勤労統計によるものですが、時間給中心で実際の労働時間が比較的正確に反映されるパート労働者の長時間労働者化が推測される一方、いわゆる一般労働者の実際の労働時間が正しく反映されていない事態が、統計上の矛盾にまであらわれてきたと言えるのでしょうか。労働者の世帯調査である労働力調査の結果とも比較しながら、議論したい問題です。

（96.11.1：I）

主要労働経済指標 (愛知県)

1996年7月分まで

年 月	人 口 (各年 10月1日) (各月1日)	労働力 人 口				雇用保険 受給者 数 (一般)	有効求人 倍 率 (数値) 除新卒 含パート)	常用労働者数 (事業所規模30人以上) ※()内は事業所規模5人以上			
		失業者 率	完全 失業 率	千人	千人			千人	パー ト比率	製造業 千人	パー ト比率
1990年	6,690,603	3,642	57	1.6	259,917	2.47	1,402(2,340)	8.5(14.1)	674(892)	8.2(12.9)	
91年	6,748,789	3,669	66	1.8	263,401	2.54	1,439(2,394)	8.5(12.8)	684(902)	6.6(11.0)	
92年	6,797,531	3,761	66	1.8	294,987	1.88	1,458(2,432)	8.6(12.9)	688(907)	6.5(11.1)	
93年	6,830,372	3,845	80	2.1	377,924	1.05	1,518(2,440)	10.6(15.1)	689(907)	8.4(12.0)	
94年	6,856,722	3,828	107	2.8	477,824	0.72	1,504(2,440)	11.1(15.9)	672(885)	9.0(12.5)	
95年	6,868,021	3,836	112	2.9	498,680	0.68	1,487(2,429)	11.6(16.1)	663(875)	9.4(13.6)	
季節調整値											
96年 1月	6,875,175	3,809	131	3.4	42,116	0.71	1,461(2,399)	11.6(15.9)	646(857)	9.0(12.5)	
2月	6,876,057				42,306	0.77	1,455(2,394)	11.4(16.0)	644(854)	7.1(11.3)	
3月	6,876,817	3,928	128	3.3	39,910	0.80	1,454(2,394)	11.6(16.2)	642(851)	7.2(11.3)	
4月	6,865,679				39,869	0.74	1,475(2,429)	11.2(15.7)	651(863)	7.1(11.3)	
5月	6,884,615				43,823	0.69	1,473(2,428)	11.3(15.8)	649(860)	7.2(11.3)	
6月	6,889,926				43,622	0.71	1,473(2,424)	11.1(16.0)	649(859)	6.9(11.2)	
7月	6,892,901				...	0.84	1,471(2,418)	11.3(15.9)	647(857)	7.0(11.2)	

年 月	常用労働者数 (事業所規模30人以上) ※()内は事業所規模5人以上				常用労働者一人平均月間給与総額/実質賃金の対前年同月増減率 (事業所規模30人以上) ※()内は事業所規模5人以上			
	即・小売	パート比率	サービス	パート比率	調査産業計		製造業	
					月間給与総額	実質賃金(%)	月間給与総額	実質賃金(%)
1990年	千人	%	千人	%	円	対前年増減率	円	対前年増減率
91年	201(540)	21.1(26.6)	248(448)	5.7(11.6)	387,040(343,603)	1.7(...)	372,376(342,112)	1.4(...)
92年	212(557)	20.3(22.4)	257(469)	7.6(12.7)	411,900(372,934)	0.2(-3.4)	392,344(363,140)	0.2(-1.3)
93年	218(569)	20.9(22.4)	263(483)	8.1(12.3)	414,081(376,341)	-1.5(-0.4)	398,487(368,722)	-0.4(-0.3)
94年	236(537)	19.6(27.8)	303(518)	14.2(16.5)	407,834(368,186)	-1.9(-3.2)	384,839(360,336)	-3.1(-2.4)
95年	233(543)	20.5(30.1)	307(528)	14.6(17.4)	409,855(371,157)	-0.1(0.3)	389,034(363,823)	1.2(0.6)
	228(536)	22.6(27.9)	313(537)	14.6(17.3)	412,050(374,642)	1.1(1.6)	399,821(369,337)	4.1(2.7)
季節調整値								
96年 1月	224(527)	25.2(27.5)	312(538)	17.0(18.6)	316,283(297,115)	2.4(1.3)	303,395(288,588)	3.5(2.6)
2月	222(523)	23.3(28.5)	311(538)	14.6(20.3)	318,474(294,673)	3.1(2.9)	318,163(298,294)	5.2(4.5)
3月	222(527)	25.5(29.1)	311(538)	17.2(20.6)	346,187(317,007)	4.1(3.9)	326,226(304,265)	5.2(6.3)
4月	225(532)	25.0(28.2)	316(547)	16.6(19.8)	331,727(306,489)	2.4(3.1)	326,158(304,815)	3.7(3.7)
5月	224(534)	24.9(28.4)	317(548)	16.7(19.8)	324,628(297,786)	2.8(1.9)	322,289(300,115)	3.3(3.0)
6月	223(531)	25.1(29.4)	316(546)	16.7(19.9)	340,404(317,202)	6.4(4.8)	315,306(294,213)	5.3(3.4)
7月	223(529)	25.4(29.6)	317(547)	17.1(19.5)	340,632(317,967)	-3.3(-3.5)	315,855(294,554)	1.7(3.9)

年 月	常用労働者一人平均実労働時間数 (事業所規模30人以上) ※()内はパート労働者を除いた数値				月平均 消費支出 名古屋市 勤労者 世帯	消費者 物価 指数 (11市 平均)	鉱工業指数 (年数値は原指数)		制 産 業 債 権 1千万 円以上
	調査産業計		製造業				生 産	生 産 者 製品在庫	
	時間	時間	時間	時間					
	時間	時間	時間	時間					
1990年	2,084.4(...)	225.6(...)	2,178.0(...)	309.6(...)	343,156	100.0	100.0	100.0	181
91年	2,055.6(...)	212.4(...)	2,125.2(...)	278.4(...)	332,192	103.5	101.9	105.3	378
92年	2,006.4(...)	172.8(...)	2,065.2(...)	216.0(...)	327,329	105.0	96.2	110.1	499
93年	1,920.0(2,019.9)	152.4(188.2)	1,957.2(2,015.1)	153.6(164.9)	338,001	106.1	89.2	104.1	607
94年	1,800.8(2,002.0)	142.8(157.3)	1,951.2(2,011.5)	151.2(163.5)	361,773	106.6	88.6	94.6	566
95年	1,904.4(2,232.0)	151.2(168.0)	1,989.2(2,036.4)	169.2(184.8)	...	106.1	89.2	97.0	706
以下は季節調整値									
96年 1月	145.0(142.9)	12.3(10.1)	147.9(145.8)	13.8(12.1)	316,708	105.9	90.6	98.2	63
2月	161.0(160.6)	13.4(11.4)	170.9(170.2)	16.6(14.8)	316,254	105.4	95.4	99.1	69
3月	162.8(172.0)	14.4(16.0)	173.5(177.8)	18.0(19.1)	370,157	105.5	98.7	99.3	74
4月	166.0(175.7)	13.9(15.5)	173.8(178.0)	17.2(18.3)	342,650	106.3	86.9	100.0	68
5月	155.1(163.7)	12.9(14.4)	158.7(162.6)	15.7(16.8)	...	106.7	91.2	100.2	71
6月	163.7(163.0)	13.4(11.2)	171.0(171.3)	17.1(15.3)	...	106.3	87.0	101.2	61
7月	167.2(164.5)	13.6(11.3)	175.7(174.4)	17.7(15.9)	...	106.5	93.1	102.4	63

- 注1)愛知県全産業統計『あいちの統計』『あいちの労働』『あいちの鉱工業動向』より作成。*印は速報値、†印は修正値。
 2)常用労働者数・労働時間数・月間給与総額は1993年1月より、新たに抽出された標本事業所による調査結果の数値である。
 3)1992年以前は一般労働者とパート労働者の労働時間の区別がされていない。



研究所だより

☆ 1996年9月 15日以降の主な活動日誌

- 9月15日 第43回自動車産業職場政策研究会、運輸一般愛知地方本部20周年レセプション
 9月19日 「あいち労働と経済」(DB)編集委員会、'96ビクトリーマップ作成委員会
 9月24日 愛商連に「地域経済への提言研究会」共同開催を申し入れ
 9月26日 女性労働部会研究会 9月27日 臨時国会召集・冒頭解散
 9月30日 豊橋市職労「生き生き講座」・規制緩和ってなに
 10月 4日 自動車産業会員有志「ドイツ旅行」出発～13日
 10月 5日 全国一般あいち支部・小太郎漢方分会学習会
 10月 8日 総選挙公示 10月14日 D・B編集委員会
 10月20日 総選挙投票日 10月21日 「地域経済への提言研究会」事務局会議
 10月22日 第11回所員会議
 10月26日 全建労東海地本教宣部長会議学習会 10月28日 経営分析部会研究会
 10月30日 愛知医労連民医連部会「民主経営の管理と労働」学習会
 11月 1日 知多労連・秋の賃金労働学校① 11月 6日 知多労連・秋の賃金労働学校②
 11月 7日 D・B編集委員会 11月 9日 連続講座①「人類史からみた労働時間問題」

☆ 今後の主な予定

- 11月13日 知多労連・秋の賃金労働学校③
 11月16日 「地域経済への提言研究会」事務局会議(10:30～、研究所で)
 「地域経済への提言研究会」(13:30～、労働会館本館会議室)
 11月17日 第44回自動車産業職場政策研究会

11月29日 (金) 18:30～

近藤直太さんを偲び語る会

労働会館本館 会費3000円

11月30日～12月1日 第2回自動車産業労働者交流会(広島市内)

12月 7日 連続講座②「生活のプログラムから労働をみる」

12月 7日～8日 愛労連97国民春闘討論集会(定光寺・研修センター)

12月7～8日 愛労連・春闘共闘「97国民春闘討論集会」(労働者研修センター)

12月14日 連続講座③「日本の労働組合をどうみるか」

お願い：会費の納入についてご協力下さい

■「所報」第60号(隔月刊)

■発行日 1996年11月15日

■発行所 愛知労働問題研究所

(略称：愛知労問研)

〒456 名古屋市熱田区沢下町9番3号

労働会館本館304

TEL・FAX (052-883-6978)

■編集発行人 愛知労働問題研究所

■定価 1部：200円+送料90円

1年：1200円+送料540円

(会員の購読料は会費に含む)

■送金先 郵便振替 00860-6-80604

東海銀行金山支店 普通預金

(口座番号：1368019)

※この印刷物は、再生紙を使用しています。